
たつの市行財政改革推進実施計画

令和4年度～令和8年度

たつの市

目次

はじめに.....	1
行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷.....	2
これまでの取組と成果.....	3
行政改革大綱.....	5
行財政改革推進実施計画.....	5
1. 計画の構成.....	5
2. 計画期間.....	5
行財政改革を推進する上での全庁横断的取組.....	6
1. 自治体 DX の推進.....	6
2. 官民連携の活用.....	6
行財政改革推進実施計画 取組施策.....	7
1. 時代に適合した効率的な自治体経営.....	7
(1) 情報公開の推進.....	7
(2) 戦略的広報の推進.....	7
(3) 職員の適正配置による機能本位の組織づくり.....	7
(4) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成.....	7
(5) 時代に即した電子自治体の推進.....	8
(6) 行政評価による持続可能な自治体経営.....	8
(7) 受益者負担の適正化.....	8
2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進.....	8
(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）.....	8
(9) 市民病院機構の健全経営.....	8
3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進.....	9
(10) 国民宿舎のあり方検討.....	9
(11) 水道事業の健全経営.....	9
(12) 下水道事業の健全経営.....	9
(13) 一部事務組合等の共同処理のあり方検討.....	9
(14) 公共施設の適正管理.....	9
(15) 健全な行財政運営.....	9
(16) 扶助費・給付金等の見直し.....	10
(17) 収納率の向上.....	10
(18) 自主財源の確保.....	10
取組項目の体系.....	11
推進体制.....	13

はじめに

我が国は、今後も継続する人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、高齢者人口（65歳以上）は団塊ジュニア世代^{※1}が高齢者となる2040年頃にピークを迎えます。このような人口構造の変化は、深刻な労働力不足や経済規模の縮小など様々な課題を顕在化させ、各自治体においては経営資源の制約が予測されるため、行政サービスの質や地域活力の低下が懸念されています。

自治体戦略2040構想研究会の答申によると、「今後、自治体においては労働力の厳しい供給制約を共通認識として、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう、現時点から業務のあり方を変革していかなければならない」と指摘しています。本市においても自治体DX^{※2}に取り組むことで、質の高い行政サービスの維持と組織機構の最適化を図ることとしています。

加えて、全国的に公共建築物やインフラ資産の老朽化による更新費用の増加が懸念されており、本市においても同様であることから、公共建築物再編実施計画において、令和37年（2055年）までに公共施設更新費用を1,068億円から748億円に縮減することを目指していますが、それでもなお、多くの更新費用を必要とすることから、更なる財源の確保が必要です。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会・経済等多方面に甚大な影響を及ぼした一方で、デジタル化の加速、地方回帰や新たな働き方の浸透など、国民・企業の意識、行動、価値観の変容を生み、自治体においてもニューノーマル^{※3}に適応していくことが求められています。

本計画では、このような様々な課題、社会の変容に柔軟に適応すべく、「バックカスティング^{※4}」の思考、「ワイズ・スパンディング^{※5}」の徹底により、スマート自治体^{※6}への転換を土台とし、公共施設等の再編、受益者負担の適正化等、健全財政を堅持するための行財政改革を積極的に進めていくとともに、毎年度見直しを行う実施計画や予算編成において、世代間負担の平準化の視点に立ち、選択と集中による施策を実施し、持続可能な行財政運営に努めます。

※1 団塊ジュニア世代：団塊の世代（1947～1949年生まれ）の子供にあたる世代で、1971～1974年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた人々のこと。

※2 自治体DX：デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの利便性向上につなげ、また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげること。

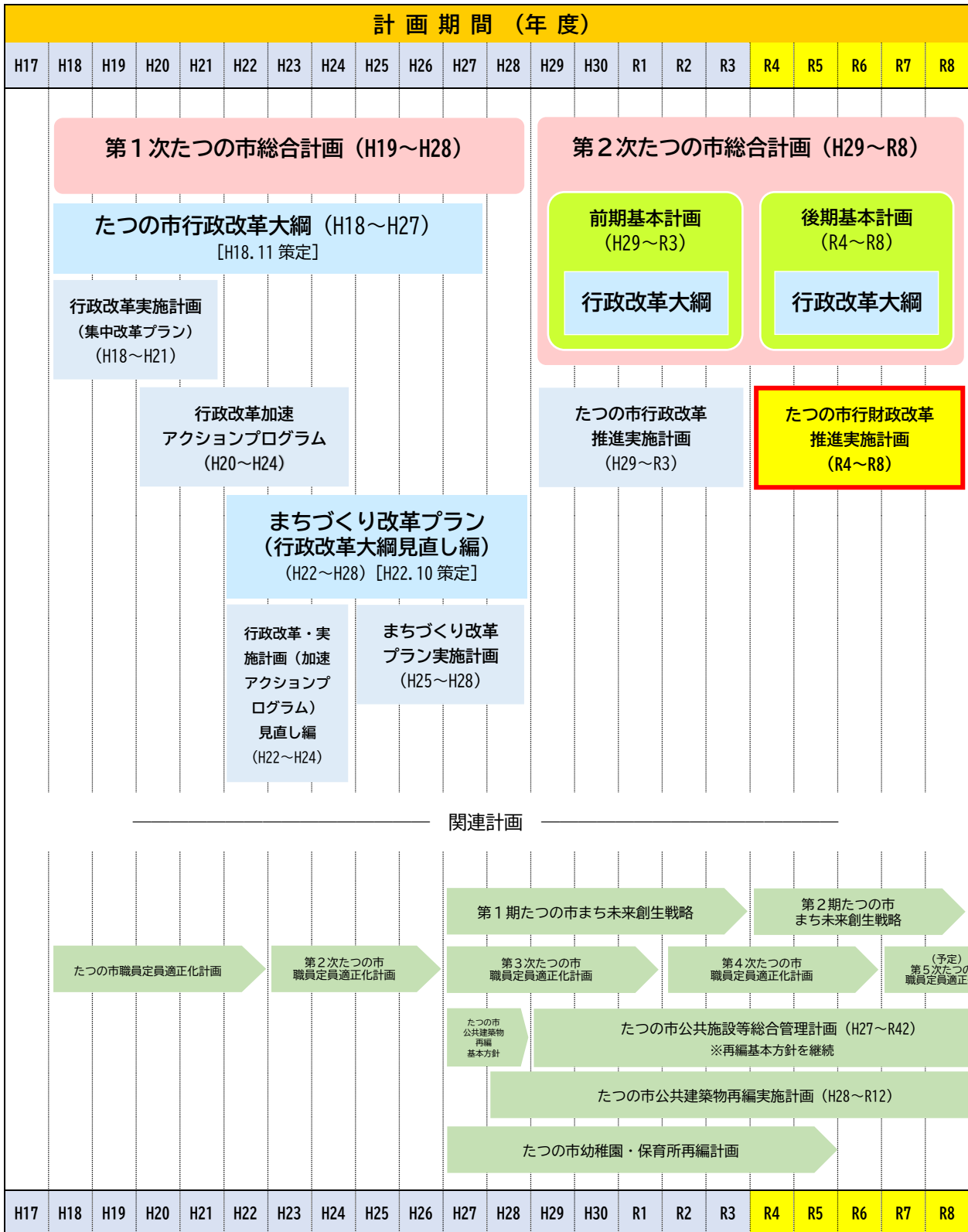
※3 ニューノーマル：社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。

※4 バックカスティング：望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する手法のことをいう。現状への対応（フォアカスティング）と異なり、根本的な課題解決を図る際に有効である。

※5 ワイズ・スパンディング：政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想のこと。

※6 スマート自治体：AIやRPAのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務の自動化や、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方。

行政改革大綱・行政改革推進実施計画の変遷



これまでの取組と成果

年月	取組内容
平成 17 年 10 月	・たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・指定管理者制度の導入開始 ・「たつの市行政改革大綱」策定 ・「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・国民宿舎 3 荘の運営移行 ┌ ・国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・たつの市土地開発公社 解散 ・「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

年月	取 組 内 容
平成 29 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 次たつの市総合計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（捐保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（捐西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（捐西公民館・捐保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（嘗田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園

行政改革大綱

本市における行財政改革の基本方針である「行政改革大綱」は、各施策と行財政改革の双方の整合を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第2次たつの市総合計画の前期基本計画（平成29年度～令和3年度）の施策として位置付け、取り組んできたところです。

この度、第2次たつの市総合計画後期基本計画の策定に当たり、これまでと同様に一体的な運用を図るため、「行政改革大綱」を後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策として位置付け、行財政改革の基本方針及び施策の内容を示し、不断の行財政改革を推進するものとします。

行財政改革推進実施計画

1. 計画の構成

第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の施策43「行政改革大綱」の3つの基本的取組項目である「時代に適合した効率的な自治体経営」、「行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸とし、総合計画後期基本計画に掲げる関連施策についても、行財政改革を推進するために、3つの視点「行政サービスの向上」、「持続可能な行政経営の推進」、「歳入・歳出の管理」を取り入れ、職員一人ひとりが意識的に取り組んでいけるようにします。

更に、行財政改革を全庁横断的に推進する上での新たな取組項目として、「自治体DXの推進」、「官民連携の活用」を掲げ、様々な課題、社会の変容に柔軟に適應できる、持続可能な自治体経営を目指します。

2. 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

行財政改革を推進する上での全庁横断的取組

1. 自治体 DX の推進

国においては、2040年頃の人口減少下において、少ない職員数でも行政サービスの水準を維持するため、簡易な事務作業についてはAI※7やRPA※8等で省力化し、職員は企画立案業務や直接的なサービスの提供に注力するため、スマート自治体への転換を促しています。

更に、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大で全国的にデジタル化が加速し、行政サービスにおいてもオンライン化の推進やキャッシュレス決済といった非接触型への対応など、スピーディな対応が求められています。国ではポストコロナ時代のデジタル社会実現の司令塔として、令和3年9月にデジタル庁を創設し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方のデジタル化により地域課題を解決し、都市に負けない利便性と可能性を実現するための取組を始めています。

本市においても、加速化する自治体 DX に柔軟に適應するため、全庁横断的にデジタル化に取り組み、市民目線に立った「サービスデザイン※9思考」を取り入れながら、市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、AI や RPA 等を活用した業務改善により働き方改革に取り組んでいきます。

目指すべき姿とデジタル化推進に向けた具体的な取組

市の目指すべき姿を次のとおり示し、具体的取組項目に沿って行政サービスの向上と行財政運営の効率化を図ります。

目指すべき姿	デジタル化推進の具体的な取組項目
1. 行かなくてもよい市役所に	オンライン手続きの普及・促進
2. 書かない、待たない市役所に	窓口のデジタル化
3. 紙からデジタルに	デジタル化による業務の効率化、資源節約
4. すべての市民がデジタル化を享受できる社会に	デジタルデバインド（情報格差）対策
5. DX を成し遂げる人材・組織に	デジタル化推進体制の構築
6. 地域の枠を越えた自治体連携によるデジタル化の推進	広域連携による業務効率化、共同化の推進

2. 官民連携の活用

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」では、「民間が担うことができるものは民間にゆだねる」を基本に、公共サービスを見直し、競争の導入による公共サービスの改革を実施することを地方自治体の責務としています。

本市においても、公共施設の整備等（ハード事業）についてはPFI※10やDBO※11等の導入検討、行政サービス（ソフト事業）についてはPFS※12、SIB※13等の導入検討を必須とし、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけでなく、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

※7 AI：Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わりコンピュータに行わせる技術。
※8 RPA：Robotic Process Automation の略称で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
※9 サービスデザイン：市民にとって望ましい継続的な“体験”を提供するための仕組みをデザインすることで、新しい価値を創出するための方法論。
※10 PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
※11 DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
※12 PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者に報酬を支払う契約方式のこと。
※13 SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

第2次たつの市総合計画後期基本計画において、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進するとともに、重点的に取り組むべき取組を以下に掲げます。

1. 時代に適合した効率的な自治体経営

【施策40(4)情報公開の推進】

(1) 情報公開の推進

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

【施策40(5)広報活動の充実】

(2) 戦略的広報の推進

- 市民の求める情報をより分かりやすく伝えることを基本とし、情報を届けたい市民に情報が届けられる仕組みの検討を行います。
- 若年層・女性の市政への参画を促すとともに、市民の知恵や創意工夫を反映させ、協働できる体制づくりの推進に努めます。

【施策44(1)市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり】

(3) 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から、貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用し、簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 官民連携の活用及びデジタル化による業務改善を踏まえ、適宜、「たつの市職員定員適正化計画」を見直し、計画的採用及び適材適所の人員配置を行います。
- 再任用職員、会計年度任用職員については、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置はもとより、計画的かつ適正な定員管理を行います。
- 質の高い行政サービスを維持できる組織体制を目指し、合併後、一定期間が経過した本庁・支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

【施策44(2)市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり】

(4) 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、外部人材を利用した研修やカフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。

【施策 46 (1)ICT※14の利活用、(2)電子自治体の推進】

(5) 時代に即した電子自治体の推進

- 庁内システムのクラウド化や行政サービスのオンライン化を推進するとともに、広域連携でのシステム利用等も検討し、スケールメリットを生かした事務の省力化・迅速化及び市民の利便性の向上を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもが ICT の恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータ※15を活用した施策の立案（EBPM※16）を積極的に検討し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者へ行政情報のオープンデータ※17の提供を検討します。
- GIS（地理情報システム）を活用し、コスト削減や業務効率化を図るとともに、防災・福祉・観光など、市民にとって付加価値を持った事業展開を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(6) 行政評価による持続可能な自治体経営

- 各種施策や事務事業について、PDCA サイクル※18に基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断するとともに、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

【施策 43 (1)時代に適合した効率的な自治体経営】

(7) 受益者負担の適正化

- 歳入確保及び受益と負担の適正化を図るため、全庁的に使用料・手数料の見直し検討を適宜行います。

2. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(8) 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等）

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 新規施設整備事業（ソフト事業含む）については、官民連携の手法導入を検討し、コストの削減及び質の高い行政サービスの提供を目指します
- 指定管理者制度導入検討施設については、公募を原則に順次導入を進めていきます。

【施策 23 (2)市民病院の運営】【施策 43 (2)行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進】

(9) 市民病院機構の健全経営

- 地域医療を担う市民病院について、理事会への出席や事務連絡会等により連携強化し、常に状況を共有するとともに、評価委員会を効果的に運営することで市民病院機構を適正に評価し、市民病院機構の業務運営や財務状況の改善を促します。

※14 ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。（教育においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などが含まれる。）

※15 ビッグデータ：ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータであり、事業に役立つ知見を導出するためのデータ。

※16 EBPM: Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略称。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

※17 オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

※18 PDCA サイクル：①Plan（計画）→②Do（実行）→③Check（評価）→④Action（見直し・改善）の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善すること。

3. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(10) 国民宿舎のあり方検討

- 志んぐ荘の経営改善に向け、連絡会議を実施し、施設運営の現状分析と課題を共有し、指定管理者と協調により施設運営の改善を図ります。
- 赤とんぼ荘については、既存の利活用手法にとらわれず、民間資本の活用等により、市の活性化を図る方策について、抜本的な見直しを検討します。

【施策 8 (1)上水の安定供給と水質の改善】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(11) 水道事業の健全経営

- 施設整備計画の策定等によるアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の実施を検討します。

【施策 8 (2)下水道事業の推進、(3)前処理場の維持管理】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(12) 下水道事業の健全経営

- 「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、使用料の見直しや建設改良費の平準化を図り、独立採算を原則とした地方公営企業として、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営の健全化を図ります。

【施策 3 (1)ごみ処理施設における長期的処理】【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(13) 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

- ごみ処理業務について、揖龍クリーンセンターの更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。
- 将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討します。

【施策 25 (13)学校の適正規模・適正配置の推進】【施策 45 (1)公共施設の適正管理、(2)公共施設の有効活用】

(14) 公共施設の適正管理

- 「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。
- 未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 「たつの市適正規模・適正配置推進計画案」に基づき、今後の学校のあり方について、保護者、地域住民と共に検討します。

【施策 43 (3)中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(15) 健全な行財政運営

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(16) 扶助費・給付金等の見直し

- 少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により効果的な事業への見直しを検討します。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

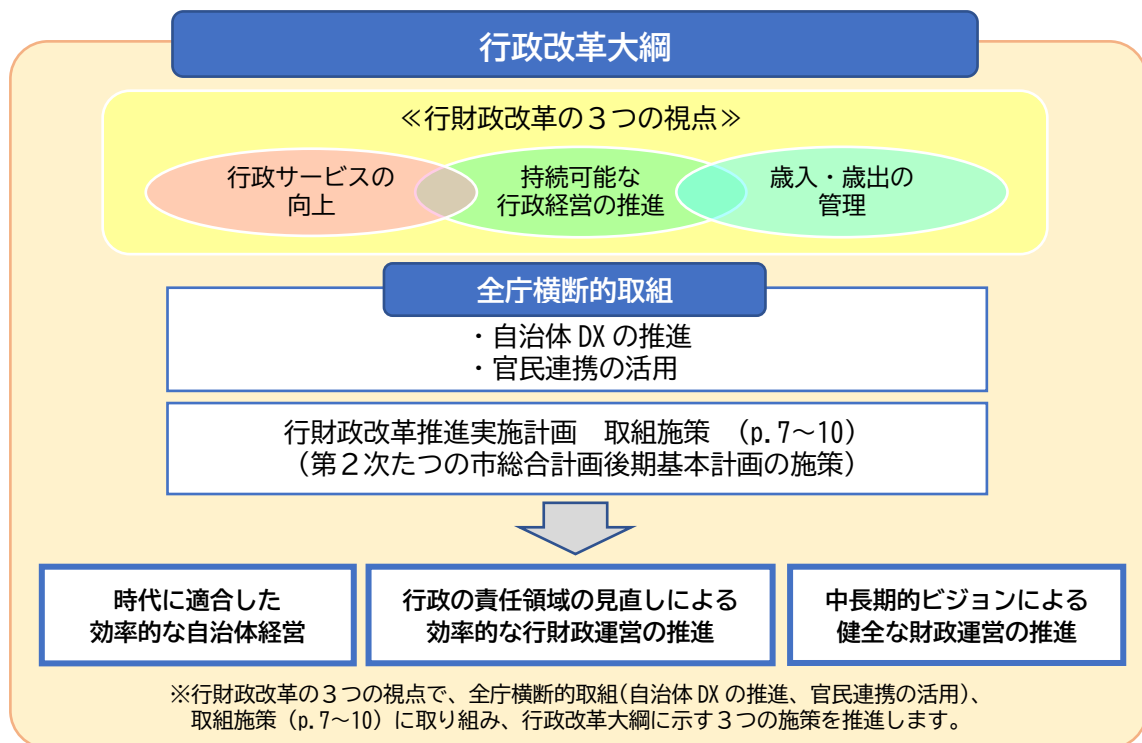
(17) 収納率の向上

- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上による歳入確保に努めます。
- 全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段により、収納率の向上を図ります。

【施策 43 (3) 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進】

(18) 自主財源の確保

- 企業版ふるさと納税の積極的な PR に努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携を構築に取り組みます。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場産品の PR に取り組み、自主財源の確保に努めます。



取組項目の体系

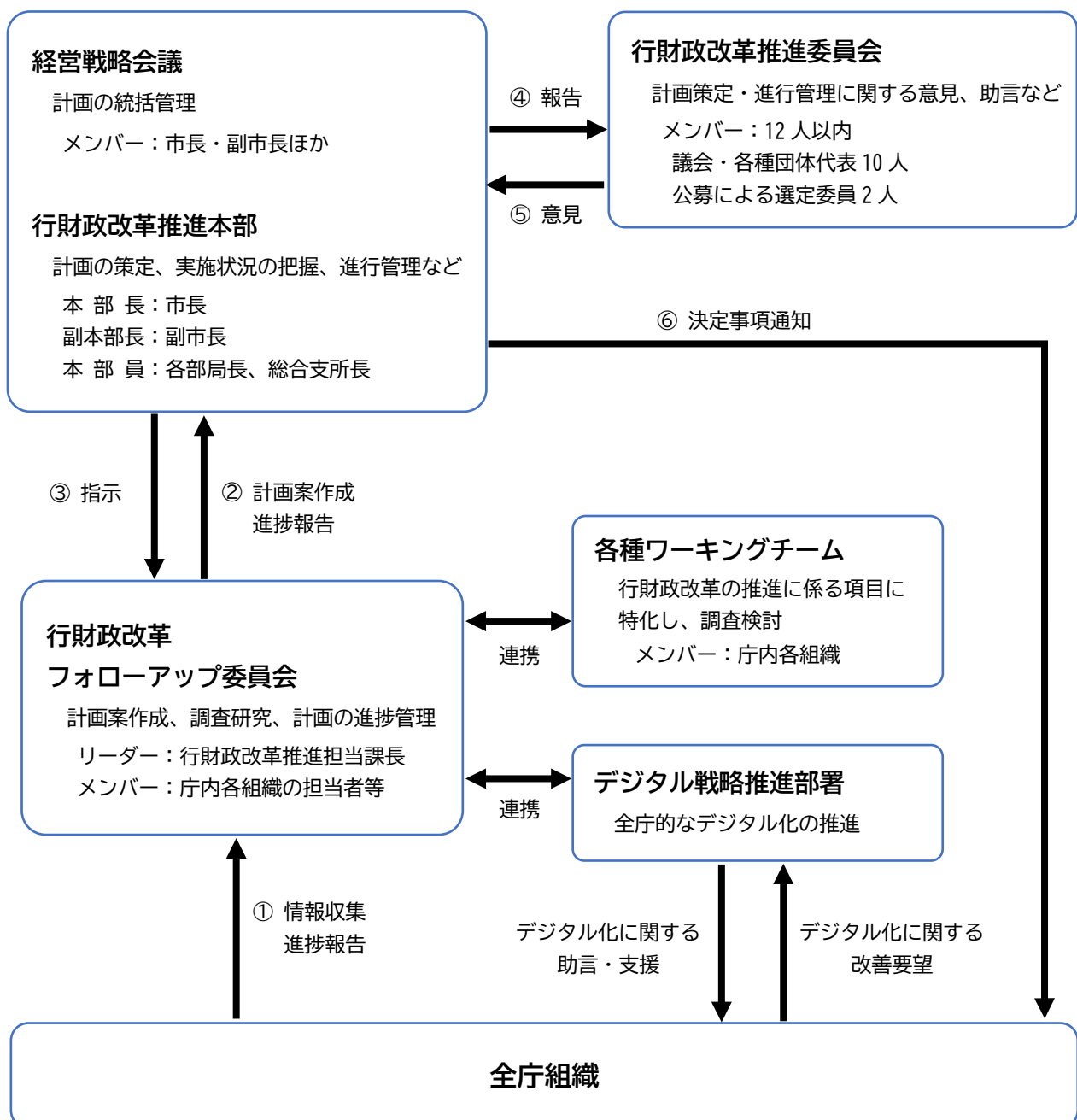
行革の視点	行政改革大綱	総合計画後期基本計画の施策内容	具体的取組	
行政サービスの向上	時代に適合した効率的な自治体経営	[施策 40] 市民参加と連携・協働のまちづくり	1	情報公開の推進
			2	戦略的広報の推進
		[施策 44] 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	3	職員の適正配置による機能本位の組織づくり
			4	市民からの期待に応えることのできる人材の育成
		[施策 46] 情報化の推進	5	時代に即した電子自治体の推進
		[施策 43] 行財政改革の推進	6	行政評価による持続可能な自治体経営
			7	受益者負担の適正化
持続可能な行政経営の推進	行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進	[施策 43] 行財政改革の推進	8	効果的な官民連携事業の推進 (指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS 等)
		[施策 23] 医療サービスの向上 [施策 43] 行財政改革の推進	9	市民病院機構の健全経営
	中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	[施策 43] 行財政改革の推進	10	国民宿舎のあり方検討
		[施策 8] 上下水道施設の整備 [施策 43] 行財政改革の推進	11	水道事業の健全経営
歳入・歳出の管理	中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	[施策 3] 廃棄物処理対策の推進 [施策 43] 行財政改革の推進	12	下水道事業の健全経営
			13	一部事務組合等の共同処理のあり方検討
		[施策 25] 義務教育の充実 [施策 45] 公共施設の適正管理と整備	14	公共施設の適正管理
		[施策 43] 行財政改革の推進	15	健全な行財政運営
			16	扶助費・給付金等の見直し
			17	収納率の向上
18	自主財源の確保			

	個別取組事業	担当課	全庁横断的 取組
	情報公開の推進	デジタル戦略推進課	自治体DXの推進 官民連携の活用
	SNSを活用した市政情報の発信	広報秘書課	
	職員数の適正管理	総務課	
	本庁・総合支所機能のあり方検討	総務課 各総合支所	
	職員のスキルアップ	総務課	
	自治体DX推進体制の構築	デジタル戦略推進課 市民課 関係課	
	業務デジタル化の推進		
	デジタル化のメリットを享受できる市民サービスの提供		
	マイナンバーカードの普及・活用促進		
	施策評価	企画課 財政課	
	事務事業評価		
	使用料・手数料の見直し検討	企画課 財政課 関係課	
	ハード事業における民間活力の導入検討	契約課 関係課	
	ソフト事業における民間活力の導入検討		
	評価委員会の効果的な運営	企画課	
	志んぐ荘の経営戦略に基づいた経常損益の向上	商工振興課	
	赤とんぼ荘の利活用の検討（民間活力の導入）		
	安定供給に向けた体制づくり	上水道課	
	施設整備計画の策定・推進（アセットマネジメント）		
	下水道使用料改定の検討		
	下水道施設の統廃合	下水道管理課 下水道施設課	
	[前処理場]不明水削減による有収率向上		
	[前処理場]汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減		
	ごみ処理事務の共同処理の見直し	環境課	
	公共建築物再編実施計画の進捗管理	契約課	
	道路橋長寿命化修繕計画の進捗管理	建設課	
	学校の適正規模・適正配置の推進	小中一貫教育推進課 関係課	
	経常的経費の抑制	財政課	
	扶助費の抑制	地域福祉課 高年福祉課 関係課	
	障害者福祉金の見直し検討		
	収納率の向上	納税課 国保医療年金課 人権推進課 高年福祉課 都市計画課 上水道課 下水道管理課 幼児教育課 関係課	
	滞納整理事務効率化及び債権者の適切な管理の推進		
	企業版ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の活用による 自主財源の確保	企画課	

推進体制

行財政改革を着実に推進するため、「たつの市経営戦略会議」と「行財政改革推進本部」において進行管理を行い、計画の実効性を確保するとともに、行財政改革推進本部の補助組織として担当者を中心に構成する「行財政改革フォローアップ委員会」において取組状況を確認し、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。更に、必要に応じて各種ワーキングチームを設置して調査検討するとともに、全庁横断的な自治体 DX の推進による行政サービスの向上及び業務の効率化を図るために、適宜、デジタル戦略推進部署と連携しながら業務改善を推進します。

また、外部委員で構成する、「たつの市行財政改革推進委員会」においては、行財政改革の推進について客観的な意見・助言をいただくこととし、その状況については、市ホームページ等を通じて公表します。



たつの市行財政改革推進実施計画

発行日：令和4年3月

発行：たつの市

たつの市龍野町富永1005番地1

編集：企画財政部企画課